

平成27年度 生涯学習推進事業

(1) 生涯学習の推進・充実

市民一人ひとりが、自らの資質と能力を伸ばし、世代を越えて共に学び合う喜びと、あたたかい人間性に支えられたコミュニティづくりを通して、豊かで生きがいのある生活を送り、安心して住みよい活力のある地域社会を築くための社会教育活動の推進・充実を図る。

① 生涯学習の推進

市民の学習意欲の醸成、啓発活動の展開を図るとともに、市民が生涯を通じて個性と能力を伸ばし、生きがいを見出す学習活動ができる推進体制の確立を目指す。また、世代を越えて学びを共有しあい、豊かな人間性を育む地域学習社会づくりを目指す。

事業名	趣旨(目的)	内容・方法	備考
学区地域協働合校推進事業	地域協働合校推進組織が企画する地域活動等を通して、大人と子どもの協働による市民主導のひとづくり・まちづくりを目指す。	・地域協働合校推進組織を中心に、学校・家庭・地域の連携をさらに深め、学社融合を進めながら、地域のよさを生かした学習活動を展開する。	
小学校地域協働合校推進事業	小学校において、総合的な学習の時間や各教科をはじめとするすべての教育活動の中で、人権や環境・福祉などの現代的な課題や地域の特性を生かした学習を展開するにあたり、積極的な住民参加を促す事業を推進し、地域に開かれた学校を目指す。	・小学校において、学校・家庭・地域の連携を図り、地域が支援する学校づくりを推進する。 ・地域協働合校を活発化させるため、平成27年度は7校をモデル校として、地域コーディネーターを配置する。	モデル校 ・志津小学校 ・草津小学校 ・草津第二小学校 ・渋川小学校 ・笠縫小学校 ・笠縫東小学校 ・常盤小学校
中学校地域協働合校推進事業	中学校において、総合的な学習の時間や各教科をはじめとするすべての教育活動の中で、人権や環境・福祉などの現代的な課題や地域の特性を生かした学習を展開するにあたり、積極的な住民参加を促す事業を推進し、地域に開かれた学校を目指す。	・中学校において、学校・家庭・地域の連携を図り、地域が支援する学校づくりを推進する。	
青年海外協力隊出前授業	青年海外協力隊OBの体験談を聴き、国際交流での「人とのかかわり」や異文化理解の大切さを学ぶ。	・隊員OBによる体験談を交えた授業	6月～3月 (各小中学校にて開催)
生涯学習情報の提供	市民のニーズに対応するべく、各種講座等の生涯学習情報を提供し、学習活動を支援する。	・草津市ホームページで、生涯学習情報を提供する。	

学習ボランティア推進事業	学習ボランティアの育成・活用を図り、ボランティアのネットワーク化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習人材バンク「草津市ゆうゆうびとバンク」を発行し、市内施設等に設置し、講座支援（ゆうゆうびと講座）等、広く市民の生涯学習を支援する。 ・学習ボランティアのネットワーク化を進めるために、ボランティア通信（ゆうネットくさつ）を発行する。 ・ゆうゆうびとバンク制度の普及および登録者を支援するために「ゆうネットくさつサポーターの会」への支援を行う。 	
淡海生涯カレッジ草津校	地域の中に存在する多様な学習機関の連携を深め、公共施設等での日常的な学習から、高等学校等での体験的な学習、さらに大学等での専門的な学習を組み合わせ、地域の特色を生かした継続的・段階的な学習の機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・6月から翌年の1月までの約半年間、問題発見講座・実験実習講座・理論学習講座を通じて継続的・段階的な学習の機会を提供する全18回の講座。土曜日に開催。本市は「環境文化の創造」をテーマに開設する。 	
学習情報誌 生涯学習ガイドブック 「誘・遊・友 (ゆうゆうゆう)」	市民の学習へのきっかけづくりと学習需要に応じるため、学習に対する情報を収集・整理し、学習情報を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市が実施予定の教育的諸事業を掲載した学習情報誌を作成し、公民館、図書館等で配布する。また、市のホームページにも掲載している。 	年2回発行
生涯学習推進月間	生涯学習に対する市民意識の高揚と生涯学習に取り組む市民の拡大を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・11月を生涯学習推進月間とし、懸垂幕、のぼり旗、ポスターやチラシ、広報などにより市民の生涯学習への積極的な参加や学習活動への高揚を図る。 	

① 青少年教育

◎青年の教育機会の拡充・青少年リーダーの育成

事業名	趣旨(目的)	内容・方法	備考
成人の日 記念式典	新しく成人となる青年が、成人としての自覚と明るい希望を持てるよう記念式典等を実行委員会形式で開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・式典 ・20歳のつどい ・対象 H7.4.2～H8.4.1生まれ 	平成28年1月11日 草津クレアホール
青年海外派遣 激励	国際化社会に対応するため、国等で実施される海外派遣事業への参加を奨励する。	<ul style="list-style-type: none"> ・参加激励金を交付する。 青年海外協力隊、青年国際交流事業等 	

② 家庭教育

事業名	趣旨（目的）	内容・方法	備考
子どもが輝くブックトークコンサート	子どもたちの読書への関心や読書を通じた親子のコミュニケーションを深め、子どもの読書活動の推進および家庭教育の向上を図るため開催する。	・本に関連した演奏とブックトークや読み聞かせを行う。	平成27年7月19日午後 草津アミカホール
草津市家庭教育学習事業費補助事業	家庭教育に直接関わりのある単位PTA会員が、子どもたちを取り巻く現状や課題・解決方法、子育ての手法、保護者同士の繋がりの中から生まれる学習等に取り組んでいくことが重要であることから、単位PTAが実施する家庭教育学習事業に対する支援を行う。	・家庭教育に関連する大会や研修会、体験学習、講習会等の学習事業を実施する単位PTAに対して、5,000円を限度として、事業補助金として交付し、事業の支援を行う。	
草津市家庭教育サポート事業	家庭で子どもたちが基本的な生活習慣や善悪の判断をはじめとした生きる力の基礎となる能力を身に付けることができるよう、保護者向けの学習プログラムを提供することにより、家庭教育支援を推進する。	・学校の授業参観日やPTA研修会等にあわせ、家庭読書（家読）や親子ワークショップを通して、コミュニケーションスキルの向上を目的とした、家庭教育支援を展開する。	
草津市家庭教育学習出前講座	家庭教育の大切さについて、PTAや地域住民と共に考える場として、市職員が地域へ出向いて出前講座を開催する。	・家庭教育に関するテーマを設定し、依頼のあった内容について、関係職員が講師として講座を開催する。	

③ 成人教育

事業名	趣旨（目的）	内容・方法	備考
社会教育推進事業	市や県などが様々な教育的諸事業の機会を提供することにより市民の生涯学習活動を支援する。	・立命館びわこ講座 ・淡海生涯カレッジ草津校 ・公民館等、市および関係機関が行う講座、イベント等	

(2) 文化振興事業

市民文化の向上と文化活動の推進を図り、心豊かな市民生活を実現するため、市民文化活動の発表の場を提供する。

事業名	趣旨（目的）	内容・方法	備考
第53回草津市美術展覧会	美術作品の発表と鑑賞の機会を設け、市民の文化芸術に対する関心を高める。	・部門……日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真	平成27年10月10日～18日 草津市役所
くさつ市民アート・フェスタ2015	草津のまちに文化・芸術の輪を広げるために、市の施設や店舗などにおいて、市民の方々による絵画や写真などの展覧会や音楽の演奏会、いけばな等のワークショップを通して、文化・芸術に親しむきっかけづくりとする。	・市の施設や店舗等を利用し、展示・演奏およびワークショップを実施し、街中で身近に文化芸術に触れる機会を提供する。	平成27年11月上旬 草津アマカホール・夢本陣など
俳句のまちづくり	俳諧の祖「山崎宗鑑」生誕の地にちなみ、俳句を通したまちづくり、ふるさと文化の醸成に努める。	・第11回青少年俳句大会 ・ふるさと草津俳句会（年4回実施：広報くさつに掲載） ・俳句入門講座の実施	

(3) 青少年の健全育成の推進

社会性豊かで自ら未来を切り拓き、たくましく生きる青少年を育成するため、家庭、学校、地域社会の連携を深め、「地域の子は、地域が守り育てる」を念頭に市民総ぐるみの青少年健全育成市民運動を推進する。

① 青少年に望ましい環境づくりの推進

事業名	趣旨（目的）	内容・方法	備考
有害情報対策事業	インターネットや携帯電話などの情報通信機器を媒体とする有害情報の排除をし、青少年にふさわしい環境づくりを推進する。	・情報通信機器の有害情報の排除と犯罪の未然防止 ・関係者会議の開催 ・市民への啓発活動	
非行防止対策事業	喫煙、薬物乱用等の防止と「万引き」「自転車盗」「バイク盗」等の初発型非行を防止・抑制し、健全育成意識の高揚を図るために巡回・啓発活動を進める。	・愛の声かけパトロール ・街頭啓発 ・喫煙防止、薬物乱用防止啓発活動の推進 ・関係者会議の開催 ・市民への啓発活動	

② 青少年の健全育成運動の推進

事業名	趣旨（目的）	内容・方法	備考
青少年育成市民運動推進事業	学校、家庭、地域の連携を深め、地域での取り組みをより推進するため、子どもの見守りを目的とした挨拶（あいさつ）運動の推進など、青少年育成市民会議の諸活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・愛の声かけパトロール ・挨拶（あいさつ）運動の推進 ・青少年の主張発表大会 ・青少年育成大会 ・青少年育成関係者顕彰 ・学・区青少年育成会議等への支援 ・機関紙の発行 	

③ 少年行政推進体制の充実

事業名	趣旨（目的）	内容・方法	備考
青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護および矯正に関する総合的施策の調査・審議ならびに関係機関の連絡調整を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的施策の樹立に必要な重要事項の調査審議 ・施策の実施に必要な関係行政機関相互の連絡調整 	

（４）社会教育関係団体への支援

積極的に地域の課題や今日の社会の課題に取り組んでいる団体や、重点的な支援により、地域の活性化と本市社会教育の振興を図ることが期待できる団体へ、補助金を交付する。

【補助金交付団体】

- ・草津市子ども会指導者連絡協議会
- ・草津市ボーイスカウト協議会
- ・草津市PTA連絡協議会
- ・草津美術協会